

利用対象



医療的ケア児とその家族
(医療的ケアが必要な成人の方も含まれます)



現在又はこれから医療的ケア
が必要な方と関わる支援者
(保育所や学校、福祉サービス事業所、医療機関等)



行政担当者
(母子保健、保育、障害福祉、教育委員会等)

相談の流れ

お問い合わせ

お問い合わせフォーム・
電話・FAX等



相談窓口からの連絡

相談日・
相談方法の調整



相談

来所・電話・
メール・訪問 等



※相談内容によっては、地域の適切な機関などをご紹介します
場合もあります。

相談窓口

広島県医療的ケア児支援センター

お電話・FAXからのご相談

TEL 082-425-1506

月～金曜日 9:00～17:00(年末年始・祝日を除く)

上記につながらない場合は下記へご連絡ください。

広島県立障害者リハビリテーションセンター ☎082-425-1455(代表)

FAX 082-420-2281

フォームからのご相談はこちら

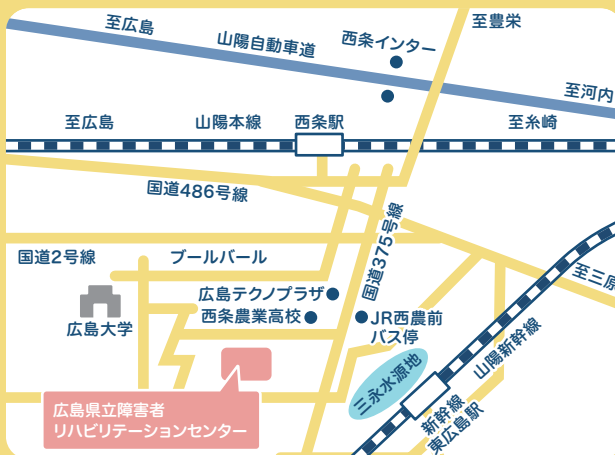
<https://www.hiroshima-icare.jp/contact/>



24時間いつでもお送りいただけます。返信に、お時間をいただく場合があります。

アクセス

〒739-0036 広島県東広島市西条町田口295-3
広島県立障害者リハビリテーションセンター内



●自動車:山陽自動車道西条ICから375号線を呉方面に車で20分
「西農前バス停」交差点を右折後約1km。

●無料送迎バス:JR西条駅6番バス停から
「広島県立障害者リハビリテーションセンター」行き。スロープ付き送迎バス。



ホームページはこちらから

<https://www.hiroshima-icare.jp/>



支援センターは、
何をするとところ？

1. 相談・支援

医療的ケア児等に関する様々な相談をお受けします。ご相談内容に応じて関係機関と連携した支援を行います。



2. 研修・人材育成

医療的ケア児等の支援に関する各種研修の企画、運営を行います。



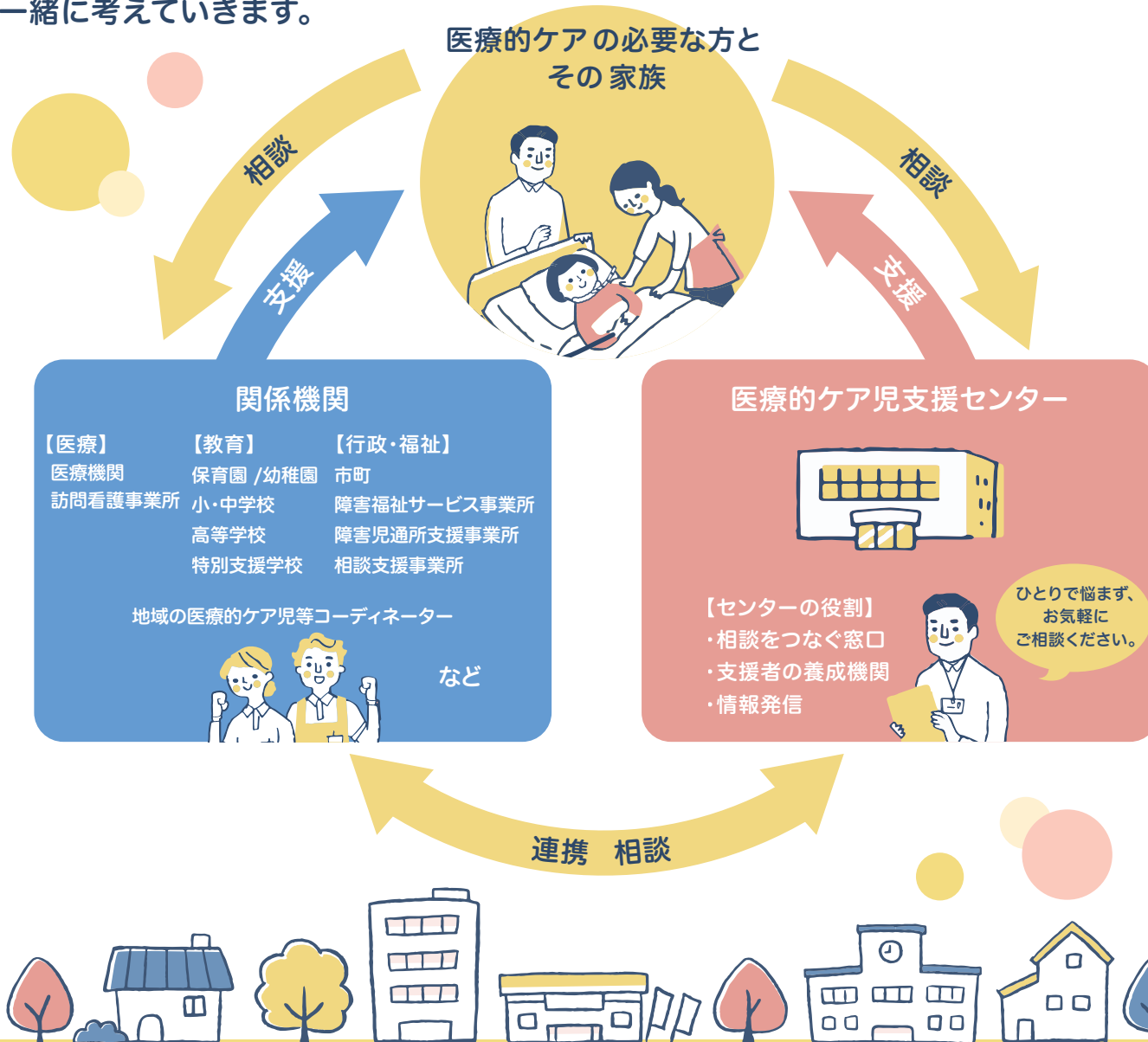
3. 情報発信

医療的ケア児等の支援に関する情報提供を行います。



支援のしくみ

医療的ケアが必要な方やその家族が、
地域で安心して暮らせる様、
一緒に考えていきます。



医療的ケア児とは

人工呼吸器や胃ろう、たんの吸引など医療的ケアが
日常的に必要な子ども
(医療的ケアが必要な成人の方も対象です)